



YAME
CREATE

3 あたらしい くに 郷土づくり

第四次八女市
総合計画





ふる里タクシー



市街地



パークアンドライド駐車場



とびかた愛樹祭



蒲原住宅



上水道



都市基盤づくり

快適で安全・安心な暮らしを支える都市づくりと都市機能の充実をめざし、「都市基盤づくり」に取り組んでいます。市民生活や経済活動を向上・充実させていくうえで、より機能的な都市づくりが求められています。計画的な土地利用の推進や市街地について、その機能を充実させていくとともに、八女インターチェンジや国道442号を有効活用した

道路網の構築、デマンド交通を活かした公共交通手段の充実、情報通信基盤を活かした情報通信サービスの拡大を進めています。また、九州北部豪雨災害の被害を経て、河川改修や治山・治水対策、消防・防災体制の強化により、災害に強いまちづくりを進め、自然にやさしく安全な都市づくりに取り組んでいます。

生活・環境づくり

人と自然にやさしく、暮らしやすい生活空間づくりをめざし、「生活環境づくり」に取り組んでいます。本市の有する豊富な森林・美しい河川は市民共有の財産であり、これらの貴重な自然環境の保全に努めるとともに、ごみ対策、上下水道整備などを強化し、市民が快適に暮らすことのできる環境共生型の社会づくりをめざしています。あわせて、伝統的

建造物群保存地区及び棚田群に代表される美しい景観の保全、市営住宅の整備、市民の憩いの空間としての公園・緑地の維持などを進め、良好な生活空間の創出を図っています。また、関係機関との連携等により、犯罪被害や消費者トラブル、交通事故等から市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざしています。



写真はイメージです。

八女材を使った住宅の棟上げ



アンテナショップ八女本舗



企業の立地協定式典



乳児健診



ドクター・ヘリポート



八女地区障害者相談センターリーベル



産業の振興

地場産業・観光の振興と地域資源を活かした新産業創出、雇用の確保をめざし、「産業の振興」に取り組んでいます。雇用の拡大につながる産業振興を進めていくために、時代のニーズにあった新たな産業基盤の確立をめざすとともに、交通立地を活かした工業団地への企業誘致を進めています。また、八女ブランドとして名高い八女茶生産のさら

なる振興をはじめ、農産物直売所の整備など、付加価値産品の開発等に取り組み、産業の維持・発展に努める一方、観光資源を活かした滞在型観光、体験観光を推進し、交流人口の拡大による新たな賑わいと活力あふれる都市づくりに取り組んでいます。さらに、アンテナショップによる地域資源の発信を進め、既存産業の経営強化に努めています。

健康・福祉の充実

少子・高齢社会に対応し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりをめざし、「健康・福祉の充実」に取り組んでいます。今日の少子・高齢社会において、福祉環境や子育て環境の整備は重要な課題です。保育の充実、地域で子育て支援ができる環境づくりを進めている他、子育て支援総合施設「やめっこ未来館」を拠点とした子育て家庭の支援の充

実に努めています。また、「健康都市宣言」を行ない、健康寿命の延伸をめざした市民の健康づくりと併せて、地域医療体制の充実に努めています。さらに、地域でいきいきと暮らし、活躍できるシルバー人材センターの支援など、高齢者やしょうがい者が積極的に社会参加できる機会の拡充や生活環境の整備に努めています。



スマイルフェスタやめ

八女市大淵体験交流施設「げんき館おおふち」

八女市平和祈念式典



男女共同参画紙芝居

韓国巨済市との交流

奈良県吉野町との交流



教育・文化の振興

生きる力の育成と豊かな心を育てるまちづくりをめざし、「教育・文化の振興」に取り組んでいます。次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、たくましく生きる力を身につけることができるよう、学校、地域、家庭の連携のもと、学校教育の充実を図るとともに、様々な学習機会の提供や市民が主体的に学ぶことができる生涯

学習の環境づくりを進めています。さらに、国際化への対応や平和事業の推進に取り組み、すべての市民が互いに認め合い、平和の尊さを伝えるまちづくりを進めています。また、伝統行事への支援や伝統芸能の後継者育成を図り、保存・継承活動に努めています。スポーツを通しての市民の健康増進や交流促進もさらに進めていきます。

市民参画と健全な行財政運営

市民とともに歩み、市民とともに進めるまちづくりをめざし、「市民参画と健全な行財政運営」に取り組んでいます。協働カフェの開催や、協働によるまちづくり提案事業の実施など、市民参画によるまちづくりの充実と市民団体を含む地域コミュニティの育成に努めています。また、健全財政の堅持とさらなる効率的行政をめざし、行財政改革の一層の

推進に取り組むとともに、多面的な広域連携の推進、地域活性化に取り組む定住自立圏構想の推進、国内・国外の都市交流を展開しています。さらに、人権の尊重や男女共同参画を基調に、すべての市民がお互いの違いを「違い」として認め合い、自分らしく暮らせるよう、市民がつながり合い、共につくるまちづくりに取り組んでいます。



議会

議会は、年4回定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があり、市長から提案された市政の方針や重要な事項を審議し、決定しています。また、市政が適正に執行されているかを監視しています。市議会と市長は、対等な立場に立ち、お互いにけん制し、調和を図りながら、より良い市政の実現に努めています。議員は、4年ごとに選挙によって選ばれ、定数は22人（H31年4月までは26人）と定めています。また、議会は、市民と協働のまちづくりを推進し、公正性・透明性を確保し、市民に開かれ、市民とともに歩み、市民に信頼され存在感のある議会をめざしています。



議長
川口 誠二



副議長
大坪 久美子

市長あいさつ

八女市は平成22年に2町2村と合併し、県内で2番目の広大な面積を持つ市となりました。平成24年7月には九州北部豪雨により甚大な被害を受け、各方面の皆さまから温かいご支援を賜りました。皆さま方のお力添えのもと、復旧・復興へ向けてたゆまぬ努力を続け、5年が経過した現在、おかげさまで復旧工事をすべて終えることができました。災害から復興を遂げた新しい八女市のスタートとして、この市勢要覧を発行できることを大変嬉しく思っています。先人から受け継いだ豊かな自然、歴史や文化、珠玉の伝統工芸の数々、そして豊富な農林産物はどれも八女市民の誇りであり、将来にわたって守るべき大切な宝です。今回は、その八女の宝をつくり、はぐくんでこられた「つくりて」の皆さまに登場していただきました。おもてなしの心とともに、美しく豊かなふるさと八女市を次の世代へと繋いでまいります。この市勢要覧が、八女市の魅力を広め、多くの皆さまに八女市を愛していただける一助となることを願っています。

平成30年3月 八女市長 三田村 統之



八女市役所本庁



八女市章



市民課窓口

市の木・市の花

八女市の自然や風土を象徴し、イメージにふさわしく、親しみある市木・市花を制定しています。
左から：市木「茶の木」「樟の木」／左から：市花「菊」「藤」「しゃくなげ」



市役所支所

広大な市域の中、各支所が連携し、地域の対応を迅速に行っています。
左から：黒木支所／立花支所／上陽支所／矢部支所／星野支所



各種シンボルマーク

八女市の特性を活かした親しみのあるシンボルマークを制定しています。
左から：シンボルマーク／イメージキャラクター「はちひめ」／イメージキャラクター「みどりちゃん」



シンボルマーク



イメージキャラクター「はちひめ」



イメージキャラクター「みどりちゃん」